

平成27年度 臨時総会報告

平成27年11月29日 黒石団地区公民館 に於いて、表決者が608名に達し、自主防災組織に関する臨時総会が開催されました。

福岡区長より開会挨拶と臨時総会開催に到る説明の後、議長1名、書記1名、議事録署名人2名を選出しました。その後、議長により議事を進行了しました。

阪口副区長から自主防災組織の発足内容と検討の経過説明を行ったのち、質問を受けました。返答の後、提案内容の表決を行い、賛成多数で可決致しました。



質問は独居老人などへの対応やアパートなどの自治会非会員居住者への対応など自治会活動において普遍的な課題に関するものが多く、一つ一つ丁寧に福岡区長から返答しました。



黒石団地区自治会臨時総会

平成 27 年 11 月 29 日（日）午前 10 時～11 時

黒石団地区公民館

総会議事録

目次

1.	開会	2
2.	区長挨拶	2
3.	議長選出	2
4.	書記および議事録署名人選出	3
5.	議事	3
5.1.	自主防災組織発足に伴い自治会運営規則の改正（案）	3
	自主防災組織の概要	3
	規則改正の内容について	5
	自主防災組織の必要性について	6
5.2.	同上 質疑及び承認	7
6.	議長任務終了挨拶	12
7.	閉会	13

※読み上げ報告は別紙：臨時総会資料を参照。

資料に記載のない事項／追加の説明があった場合のみ議事録に記載。

1. 開会

（司会）臨時総会出席ありがとうございます。9時55分現在の出席状況です。委任状508名、出席者77名、総数585名。自治会規約21条の定則数過半数を超えておりますので、この臨時総会が成立していることをここに宣言いたします。引き続きまして、臨時総会をこれから開催します。よろしくお願いいたします。次第の第（2）、区長挨拶、よろしくお願いします。

2. 区長挨拶

（区長：福岡 健彦）皆さんおはようございます。師走を目前に公私ともにお忙しい時期に、自主防災組織設立のための臨時総会にご出席いただきありがとうございます。

今年の春、自衛消防団の解散に伴い急遽「自主防災組織検討会議」を立ち上げ、役員会ならびに有識者メンバーにより数次に亘る議論を重ねてきた結果、去る十月二十五日の役員会において一定の整理を図り、本日の臨時総会を開催するに至りました。今さらということありませんが、災害はいつどんな時に起きるかわかりません。災害の規模が大きくなるほど、公助だけでは限界があります。いざという時にいち早く地域で組織的に行動し、ご近所で助け合うことが迅速な避難・救助等につながります。例えば淡路大震災では生き埋めや閉じ込められた方の約98%が自助・共助によって助かっています。「自分たちの地域は自分たちで守る」「自分達の生命財産は自分たちで守る」こういうことを目的に、災害対策基本法第5条の2に規定されている地域住民による自主的な防災組織は私達にとっても極めて重要なものであります。どうか皆さん自主防災組織の設立にご理解とご協力を心からお願いする次第であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議長選出

（司会）議長選出にあたりましては、苦慮しているところですが、事前に執行部のほうでご用意の方がいらっしゃいますが、この出席者のなかから議長をぜひやりたいという方がありましたら、挙手のほうをお願いします。ありませんのでこちらでお願いした方をご紹介します。

議長：西組6班 本田啓修さん ご承認いただければ拍手をお願いいたします。

（会場）拍手をもって承認

ここからの進行は議長をお願いします。

（議長）本日の議長をやらせていただきます、西組6班の本田でございます。よろしくお願いいたします。議事の進行がスムーズにいきますように、そして有意義な臨時総会になりますように希望いたしまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

これより着座でお許しいただきまして議事を進行させていただきます。

まず冒頭に皆さん携帯電話をお持ちだと思いますが、音がしないようにマナーモードにして頂くか電源をお切り頂くか、今一度ご確認のほどよろしくお願いいたします。

鳴り出しますとなかなか止まりませんのでよろしくお願いいたします。

それから後で質疑のときにもう一度申し上げますけれども、書記が記録していきます中に、どなたの発言かという事を記録してまいりますので組名・班名・お名前をおっしゃってから発言をよろしくお願いいたします。

4. 書記および議事録署名人選出

（議長）それでは議事次第（4）、書記選出および議事録署名人選出に入りたいと思います。会場の中で書記をやりたい方がおられましたら挙手をよろしくお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか？

（会場）執行部一任

（議長）ありがとうございます。執行部のほうであらかじめお願いしている方がいらっしゃいますのでその方をお願いしたいと思います。

書記 井関 智弘 （南1組 6班）

議事録署名人 荘口 雄二 （東1組5班）松隈 敏彦 （南1組 3班）

（会場）拍手をもって承認

5. 議事

5.1. 自主防災組織発足に伴い自治会運営規則の改正（案）

（議長）執行部から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

（副区長：阪口隆利）それでは自主防災組織発足に伴い自治会運営組織の改正ということでの説明をおこないます。なるべくわかりやすく作ったつもりですけれども時間の関係上途中端折りますのでよろしくお願いいたします。

自主防災組織の概要

自主防災組織の構成でございますが、「自主防災組織は防護委員会が主管する」ということにいたします。

防災委員会は副区長＋組長＋班長といたします。

行事部と婦人部には支援を要請するということになります。

ボランティア協議会加入団体には必要時に支援をお願いする形になります。

次に防護委員会の具体的な活動（自主防災組織関連）ですが4つあります。

（1）組-班別の防災計画を策定し実行します。

（2）総合防災訓練

（3）年末夜警

（4）消防設備の点検

一つずつ説明を加えます。

（1）まず自分の住んでいる組、班の中に管理されていない空き家がないか確認をお願いします。無いのがもちろんですが、あった場合には枯れ木・不法投棄など、そういった状態になっていないか、空き家確認をお願いします。

次に防災の避難所といたしまして2箇所あります：市の広域避難所として黒石市民センター 黒石団地自主避難所として黒石団地区公民館がございます。ここの2箇所まで

の順路に障害物がないか確認をお願いします。

次に災害が仮に合ったときに倒壊して交通の妨げになるようなものがないか？確認をとるということです。最後に要援護者の把握をおこなうということです。

(2) 過去4年間やっていることを踏襲します。今年度については3月6日におこなうということで考えております。一つは班長さんによる安否確認・避難誘導、初期消火訓練。それと防災講座です。この公民館にAEDを設置しましたので皆さんが使えるように訓練を考えております。

(3) 今年は12月28、29、30日実施する予定です。案と致しまして

主催：防護委員会

共催：防犯パトロール隊＋行事部

後援：公設消防団

協力：婦人部・子ども会等 を考えております。

3グループに編成し、各グループで三日間の内一日を担当するように考えております。

団地内巡回は2回

① 20:30～21:00(子供・女性)

② 21:30～22:00

防災意識啓蒙活動ということで防災映画・講和・懇談を考えております。具体的には再度広報したいと思います。

(4) 従来は防災訓練当日のみとしていましたが、年間を通した保守活動ということで考えております。ホース格納庫のなかに器具がそろっているか？使える状態になっているか？を確認します。

若干の懸案となっております、消火栓の蓋ですが、交通量の多いところは踏みつけられて、固着してしまってなかなか空けられないということが顕在化しておりますので、自分のところの消火栓の蓋がきちんと開くのかの点検をしていきたいと思います。

以上、4つが防護委員の中で防災関係の仕事として入ります。

自主防災組織を表にしますとこのようになります。役名がありまして、区長、防護委員長、という具合にならんでおりまして、それぞれに役割と防災訓練のときの機能、日常管理ということで決めました。関係のあるところだけ説明します。

防護委員長、副防護委員長(＝組長)で年間計画立案・中身の審議等をおこないます。

防護委員(＝班長)さんについてはそれぞれの計画にのっとって班員把握をお願いするということになります。行事部と婦人部については支援をお願いします。

新たに設定する防災顧問という立場の方々には、アドバイザーとしまして訓練の指揮・指導をお願いするということになります。

これを組織図に表しますと、このようになります。言っていることは全く同じになります。防護委員のとなりに防災顧問をおいています。防護委員長が、かならずしも防災に長けているということではございませんので、防災顧問の力が必要であるということからの新設となっております。

これを規則化するのですが、規則化の前に、自治会規約の中身を再度、認識したいと思
います。規約の第一条に目的が書かれておりまして、『良好な地域社会の維持及び形成』
とあります。では具体的に何をするか？ということが8つ記載されております。それぞ
れの具体的な活動については、総会の行事計画で承認を頂くことになっております。

それを運営する組織、サポートする組織が記載されております。この流れを説明する
のに一番わかりやすい会員相互の連絡事務を例に挙げます。文書配布・ホームページの
整理ということですが、自治会組織としては組長・班長・広報委員会がやるということ
で、ホームページ管理者が支援をするという形になります。この第一条の目的が全部で
8つありまして、それぞれに役割がきめられているということです。

この中の3番目：防火・防災がありますが、これが実を言うと空欄なのです。自治会
組織として明確に謳われていないということです。ここをきちんとしましょうというの
が今回の規則改正の内容でございます。

ここに自主防災組織をいれ防護委員会がそれを主管するという形にしました。

規則改正の内容について

規則の第一条に防護委員会という決め事があります。

黒石団地区自治会規約（以後「規約という」）第一条（2）地域の生活環境の改善およ
び向上に関する目的を達成するため、防護委員会を設ける。

2. 防護委員会は委員長、副委員長、委員で構成する。

3. 委員長は副区長、副委員長は各組長、委員は各班長が兼務する。

とここに定義づけられているわけです。

ここに自主防災組織を追加します。従いまして、さきほどの規約の中に（3）地域の防
火、防災がここに入ってくるということです。4 項に当自治会は自主防災組織を一体と
し、防護委員会は黒石団地区の自主防災活動を主管する場合、区長を本部長とし、第2
条から第6条に規定する公民館主事、広報委員会、部（行事部・婦人部）、ボランティア
協議会（必要時）、消防団と共同して、役責・役割を分担し、計画的に実施する。

ということで表現しました。特定の団体がやるのではない、団地をあげて全部でやる
ということを意思表示しています。

次にボランティア協議会の定義がここに記載されています。第5条でございます。こ
こに自主防災顧問を追加します。第2 項に規則第1条に規定する自主防災組織の運用に
あたり、防災、消防に関する専門知識及び経験を有する個人に自主防災顧問を要請する
ことができ、防災関連の行事では指揮、指導、助言を求めるものとする。

非常に経験の深い方が団地の中に沢山いらっしゃるということです。ぜひ協力のほう
をお願いしたいと思います。

第7条これは報酬を決めているところですが条文に変更はありません。

一覧表の中に班長がありまして、委員関連の仕事が増えるということから現行の5000円
から1000円追加して6000円にすることです。

以上が運営規則の改定の内容でございます。

自主防災組織の必要性について

ここにいたった経緯について若干の補足説明をしていきたいとおもいます。6月22日の新聞記事の中に、熊本県の自主防災組織の組織率の一覧がでておりました。

合志市は45市町村の中で、後ろから三番目で非常に組織率が低いということで行政を含めて設立を急いでいるといったところでございます。合志市も平成20年に皆様に地震防災MAPというのを配布いたしました。お持ちの方もいらっしゃると思います。これでは合志市に直下型のM6.9の地震が発生した場合に、建物の全壊率が約3%と予想されています。黒石団地は約1000戸ありますので30家ぐらいが全壊するだろうという予想になります。これが8年経ちましたので見直しをかけて、来年度発行するという記事が載っておりました。配布されましたら近くにおいて意識付けに使っていただきたいと思えます。

同じく合志市のほうから、『災害時要援護者避難支援計画』というものが出されております。ここでも自主防災組織・防災訓練といったものに期待をかけているといった所で、市の取り組みがわかるとおもいます。この要援護者支援というものは本人が市役所の方に登録するという事になっております。登録があれば民生委員・自治体の自主防災組織の中に要望が流れてきて、いざ災害のときには、その方々の援助に向かうという形になっています。あくまでも申請です。現時点では登録されている方はいらっしゃらないということですが、高齢化が進んでいる団地なので、今後この方々が増えてくるということをご想定しないといけないということです。

広報『こうし』の6月号に防災特集がありまして、この中で黒石団地区自治会が紹介されております。自治会独自に防災訓練をやっている自治会ということです。全体では80数個の自治体があるのですが、その中でトップランナーとして黒石団地は捉えられている、市の中でも非常に高い評価を得ている自治会であるといったことがここでもわかります。しかし、残念なことに防災組織がないという非常に矛盾といいますが、外の評価と実態があわないといったことがございますので、これを改善したいという意識もありました。

消防広報から出ているのが『まとい』ということで、防災に関しては、再三再四の広報がなされております。ここで彼らが言っているのは「公的消防があるから安心だという考えは甘い」といった事が、ここに書いてあります。公設は市の管轄に入りますので、実際災害がおこるとここに必ずしも来るといった保障はありません。地域を守るのはここに住んでいる自分達だという意識をもってほしいということがここでも書かれております。また、具体的になにをするのか？ということがここに書いていまして、まず、防災とはなにをしましょう。ということですね。そして自分達の住んでいる地域がどんな特徴があって、どんな危険が潜んでいるのか？そういったことをきちんと認識しなさいということが書かれております。そして、きめ細かに、防災MAPのようなものを作って皆で共有してほしいということがここに書かれております。これをやるための組織と理解していただきたいと思えます。

次にこれが、『防災の備え』というパンフレットで、ここに自主防災組織をどうやって作るかということが書いてあります。最初に作るぞといった表明ですね。これは区長が今年の通常総会でおこないました。そしてそのことに関する、組織形態・活動内容とか

を議論しなさいといったことです。これが防災検討会あるいは役員会であったということです。最後に総会を開いて可決しなさいということが書いています。決められた極一部の人がやるのではなくて、住民皆の共通意識のなかでこの組織を動かすのだ！という意識のために総会が必要だと言っています。従って、そのための今回の臨時総会だということでご理解をお願いしたいと思います。

次に、この防災組織発足までの道のりということで簡単に振り返りたいとおもいます。2010年（5年前）合志市の総合防災訓練が行われました。黒石団地と黒石区の共同訓練。1000名を超える方が参加されました。黒石団地からは600名を超える方が参加して記憶にある方もいらっしゃると思います。次に合志市の防災訓練ですね。その翌年に東日本大震災が発生しました。災害はいつどこでどのように起こるかわからないということを日本人が自覚した日でもありました。その翌年に区として独自の総合防災訓練をおこないました。これが一回目です。これを表にまとめるとこのようになります。2012年その年に熊本県集中豪雨がありました。黒石団地区の総合防災訓練を第2、3、4と繰り返したのち、今年は台風15号の襲来を受けたといったところです。地震・雨・台風という災害はいつどこでおこるかわからないということを理解したいと思います。

次に自主防災組織の検討会議ですが、規則化・組織化に至った経緯を簡単に説明します。区長の表明以降、色々な検討を実施してきました。参考にしたのはここまでに説明いたしました、『自主防災組織の手引き』・『我が家の防災への備え』・『自主防災クラブの手引き』・『黒石校区第4町自治会防災クラブ』（県内でも有数の自主防災クラブの手引き）を参考にしました。それとネット等から色々情報を仕入れまして、36名の方に検討に加わっていただきました。計6回の検討を経ての結論です。いろいろな意見を頂いたことに感謝いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5.2. 同上 質疑及び承認

（議長）ただいま運営規則の改正に関しましての補足説明が行われました。只今より、質疑に入りたいと思います。質問・または意見といいますか、疑問のある方を受けたいと思います。先ほども言いましたが、挙手を頂いて私が指名します。その方から組名・班名・名前を言って頂いてから発言をお願いいたします。それでは質疑に入ります。質疑ありませんか？

（会場）しばらく沈黙

（議長）なかなか量も多くて難しい部分もあるかもしれませんが、規則の改定でありますのでご質問があれば、ここでお受けして説明をしておきたいとおもいます。質疑ありませんか？

西組6班、島村さん

直接的な事ではないかもしれませんが、近年、団地内にアパートが出来つつあります。日常的な関わりもそうなのですが、なかなかこのアパートとの関わりは支障があるのではないかと思います。日頃実態がわからないからお尋ねするのですが、区費あたりは管理会社で一括されているとか聞きますけれども、こういった色々な大きな行

事に関する関わりはどうか？どういったことができるのか？実態がわかれば教えてほしいと思います。

（区長）今、島村さんからご質問いただきました件ですが、常日頃、私ども役員会等においても、折に触れ、住民の方々の参加意識の向上、それについて問題視しております。大きな課題だとも思っています。一戸建てもさることながら、アパートの皆さん、この方々の現実をそのまま直視してみますと、非常に自治会の加入率というのは悪いです。これが非常に大きな問題点と言いますか、残念な点でございまして、市役所とも折りに触れ、相談をしておりますけれども、基本的には、自治会に入ってもらくのが大原則でございまして。なぜ、自治会に入ってもらかないといけないかと言う事につきましては、ことさら申し上げる必要はないと思いますが、例えば、街灯の整備をしたり、あるいはゴミステーションの新設。老朽化によって作り直しをしたりなど、色々と自治会全体の皆さんの理解・ご協力のもとに施策等を進めていかなければなりません。という中で自治会未加入者が結構いらっしゃるという事については問題視しております。じゃあ、どうすれば良いのかということが一番の論点になると思いますが、現実を見てみますと、そう簡単にはいきません。一つの会社組織ではございません。自治会でありとあらゆる色々な人生経験を踏まえてきた方々の集まりです。色々なお考えの方がいらっしゃいます。一つの方に皆さんが向かって進んで頂く、ご理解頂くということは非常に現実的に難しい面がございまして。そういう点は各班長さんのご努力、あるいは組長さんのご努力、そういう事で平素日常における人と人・お隣さんとの触れ合いという中で、「今まで入っていなかったけど入ることにしよう」とか、そういう地道なふれあいから加入率をあげていくことが大変重要ではないかと考えております。

そのためにも、自主防災組織の設立ということに関しては、今申し上げました、自治会という組織を考えても非常に重要な事項になっていると思います。

2つ目と致しましては、とくにアパートの件を仰いましたけど、集合住宅につきましてはですね、一部不動産管理会社のご理解を得て尚且つ、住民の方のご理解を頂いた上で入って頂いているところも沢山ございまして。ところが、アパートによっては色々な管理会社がございまして、なかなか私どものお願いと言うものをご理解頂けない側面もございまして。そういう事で今後とも管理会社の方にも積極的にご協力を訴えまして住民の皆様の加入促進と言う所の努力をしてまいりたいと考えております。

最後に付け加えますと市役所の方とも折にふれ相談いたしますが、「市役所としては、強制はできないので自治会に一任します」と、いうことです。これは非常に歯がゆいこともございまして、住民票の移動で入ってこられた時に、「ぜひ自治会にお入りください」というご案内はして頂いておりますが、どっこい現実はそうではないということです。市役所には今後ともご協力を頂いて、知恵を拝借したいと思いますが、実情はそういうことで、最後になります。皆さんお一人お一人が長年黒石団地居住を構えておられて、色々ご協力を頂いているという背景を新しい皆様に折に触れてお話を頂いて、一人でも多くの方が自治会に入ってもらいて、そして小さな事でもいいですからご協力をして頂く様に、普段の世間話の中でも訴えていただければ非常に

ありがたいと思っております。なかなか難しく、特効薬というものがございませんけれども、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。なかなかわかりにくい回答だったと思いますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（議長）ほかに質問はございませんでしょうか？

中組 4 班；岩下さん

プレゼンテーションの中にも説明がありました、要介護者の支援を届出で市役所がされるというプレゼンテーションの説明があったと思いますが、具体的に自治会としてどう対応するのか？私の周りにも言葉は悪いですが独居老人の方、85 歳を過ぎた方々もいらっしゃいます。そういった方々への支援というのを具体的にどのようにしていくべきなのか？という方向性でもお聞かせ願えたらと思います。

（区長）これまた、非常に大事、且つ難しい質問でございますが、市の行政が大きく関係をしておりまして、社会福祉協議会、あるいは黒石団地の中にも大変ご苦労頂いております 5 名の民生委員の方々、いろんな持ち場で、それぞれ独居のご老人の方々のお気遣いをして頂いておりますが、なかなか思うようには進まないということでございます。ちょうどこの自主防災組織の設立という事に関して申し上げますと、やはり、何か非常時の時は、お隣に高齢のお爺ちゃん・お婆ちゃんがおられるということで、いざという時には、やはりお隣の方が率先して手伝い・手助けできるというような事が、私たちの団地を運営していくなかでは非常に大切なことだと思っております。従って今後、自主防災の中でとらえていきますと独居老人の方を含めて、お年寄りの方々に対する援助といいますか救助というものをより細かく詰めて、実際の防災組織にも反映していきたいと思ひますし、演習のみならず何かあったときはすぐご近所の方々がお力を貸して頂く様な、そういう日頃のコミュニケーションを進めて行きたいと思ひます。

市との関連におきましても、ご苦労頂いている方々がこの団地の中に沢山いらっしゃいます。一番ご苦労をされている方がどなたというようなことはございませんけれども、皆さん、民生委員の方をはじめ、目立たないところでも頑張っていると思ひます。そういうことでございまして、これに関しても行政と良く話をしながら、総合的にどういうふうな方法が一番効果があるのかということも含めまして勉強してまいりたいと思ひしております。非常に抽象的な回答しかできませんで、申し訳ございませんが、皆様が独居老人の方々に関して常日頃から関心を持って頂くということが一番大事ではないかと考えております。今後ともよろしくお願いいたしたいと思ひます。回答にならない回答だったと思いますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

（岩下）

今後、黒石団地区と致しましても、ある程度の方向性を、今日のところは抽象的なお話でしたけれども、より具体化されるように、今後ご検討のほどよろしくお願いいたしたいと思ひますし、私は私なりに周りの方々、一人一人の年齢がどれぐらいなのか？な

ど3軒位隣までしかわかりませんが、そんなところをやって行きたいと思いますので自治会としても、今日明日でどうにかしろということではなく、次に向かってどうことができるかということをお自治会として検討して頂きたいと思ひます。

（議長）要望と提案として議事録の中に記載させて頂きます。

北2班 西村さん

防護委員の組織で委員長が副区長さん、委員が各班長さんとなっていますが、各班長さんが区の全体からみるならば、高齢化が段々進んできて、そのところの対応はどうなっているのか？バランスがだいぶ高齢化が進んでいる所と等々がありますので、今まで以上の任務になると思うんです班長さんが、その部分はどのように考えているのか？

（区長）非常にありがたく、且つ難しい質問を一杯頂いて、すべて皆さんのご質問は平素悩んでいる部分でございます。誠に的を射たご質問ではないかと思ひます。今、西村さんからの提起があった件ですが、全体的に私ども黒石団地の年齢構成を見ますと、65歳以上は25%以上、ということで年々高齢化率が若干上がってきております。そういう中で自治会の組織を作っていきます。例えば班長さん、この点になりますと、皆さん方の班・組によって人員構成が違ふ。それが一つ。A班とB班が仮に人員構成が一緒であっても年齢構成が違ふということがございます。そういう中で、現状を見ますと班長さんは、交代でまあ年々一年間、ご苦勞を頂いております。こういうふうな現状です。これがスムーズに来年はAさん、翌年はBさんという風にローテーションみたいに順番でやっていただければ問題ないのですが、現実にはそうはいきません。非常に高齢の方、足が若干不自由な方、色々ございます。そういう中で次に班長さんを選出するということにつきましては、これは単純に一定年齢以上の方は免除をしますとか、そういうふうな形をとった方がいいのではないかと、とかこういう話もござひますがそれぞれ組・班によっていろんな事情が異なっております。一元的に年齢で縛るのか？ということもどうかということも一方ではござひまして、要は班長さんを選ぶにあたりまして、その組あるいは班なりに俗人的にご事情がもっておられる方、皆さんがその辺を考えて頂いて、順番ではAさんだけれども、この方は無理かなということは客観的にある程度の方は判ると思ひます。そういう所謂、住民同士の思いやりやさしさといひますかこういうことを班長さんがローテーションで回るといふルールがあるにしても、皆さんでその辺は考えていただきたいと思ひます。そういう中で班長さんを選ぶ場合には支障のないと思われる方、特に難しい方、健康優れない方とか色々なご事情があると思ひます、その辺りを良く考えて頂いて班なのか、あるいは組の中でご相談頂いて、新しい方をお決めいただく、こういう風なやはり協力、思いやりの精神がとても大事ではないかと思ひます。年々この悩みは増えていきます。そういう実態を踏まえまして、まだ具体的には進めておりませんが、組の人員構成が極端に多いところ（200名を超えるとか）あるいは全体からみたら少ないとか（100数十名とか）そういうところがござひます。班に

よって人員そのもの（年齢構成は別にして）多いところ少ないところバラつきがある。そういうことを考え合わせますとやはり組の構成、もっと細かく言いますと班構成を考えて、一部班の構成をやり直すといえますか、そういうことも必要ではないか？色々なことをやるなかで班長さんの負担が多くならないように皆さんと協力をしてやっていけるような姿形をなにか作ってやっていけないと考えております。皆さん方も今申し上げたような点に関しては日常色んな場面に遭遇してきつとです、ねこの班は年齢が高くて、来年・再来年はちょっと困ったことになるなとかいう考えをお持ちであると思います。こういうことも含めて今後役員会等で色々検討して皆さんにご意見も聞いていきたいと考えておりますので、そういう機会が参りましたときには、ぜひ色々な意見を出して頂きたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。ご質問ありがとうございました。

（議長）よろしゅうございますか？

（西村）ということは各班で決めてくださいということですよ？各班の中で。ということは各班によっては班長さんに代行するような副班長さん等々を決めてもかまわないということでもいいのですか？私の班ができるか？ということは別として。

（区長）副班長といえますか、その辺は副班長という制度そのものは全体的に作る必要がある。作ったほうが良いということであればそういう方向を検討しなければいけないでしょうし、なかなか正が決まったけれども副まで決められるかという所もあります。副になると次に正にならないといけない。非常に微妙なところがありまして、これぞ100点満点というところがなかなかありません。したがって、これは私の考えですが、班によっては、年齢構成とか人員構成が色々違いますので、その班なりに決めていただくと、Aさんが今年は班長さんなら、次はBさんということで皆さん暗黙の了解をしていただくという形で、ですね。平素班長の手助けをその副になられた人がお手伝いをして一緒にやっていただくとか、色々な方法があろうかと思います。今のところまだ全体として副班長ということまでは考えておりませんが、今後の宿題とさせていただきます。

（議長）先ほどの岩下さんのご質問の中にありました、民生委員の島村さんがいらっしゃいますので現在のところ民生委員さんがご存知の区の中の高齢者といいますが、要援護者といえますか、そちらについて話したいという申し出がございますが、皆さんよろしいでしょうか？

（会場）拍手をもって了承。

（民生委員：島村さん）ご承知のように5つの組がありまして一人ずつですね任命されている民生委員がおるわけです。私は西班なのでですけども島村といいますが、ほかにも民生委員がいらっしゃいまして、その中で私が手を上げて申し上げますけれども、大事なことなのですね。高齢者のそういったサポートをどうしていけばいいか？まず大きな行事関係でいいますと、ご承知のように4回総合訓練がありますね。5

つの組からそれぞれ訓練においてサポートが必要な人の指名があるわけですね。（当然、本人には了承を頂いて）実はこうすることで消防団と私達がいいますが、車に乗って本部のこの公民館に来て下さい。血圧測定とか検査してその後またお返ししますというそういう一つのサンプル・モデルをやっている訳です。そういうことにおいてそれぞれ高齢者の方々が救出されるかというのが一つ。日常的な事としては、これは社会福祉協議会に一人暮らしの高齢者で必要な方が名簿で提出してあります、で私ども担当者に全部きます。その中でご本人が色んな形で色々サポートしてほしいという申し出があればまた別にそういう「しおり」を作ります。そういう形で常日頃それぞれの方々の見守りをしているわけです。それは当然なのですけども、毎年年末に餅つきがございますね。そのお餅を（鏡餅とお餅を）それぞれ一人暮らしの80歳以上の方に子ども会と一緒に民生委員の方がいって子供たちの書いた「元気でいてください」というメッセージと一緒に渡しています。こういった交流をしております。私は個人的に（ほかの民生委員の方もそうでしょうけれども）一人暮らしの80歳以上の方がいましたらその周りの方をお願いする。なにかあったら連絡ください。電気がついていないですよとか最近顔みませんよとか何か気になったら教えてください。そういう形で民生委員は日常的な関わりをしていますけれども、本人が色々心掛けていただくことが大事です。アパートにしても新しい家にしてもそれぞれ関わりを持ちながら挨拶をしたりするということが大事ではないかと思います。ご質問がありましたから、民生委員の日常で私がやっていること、大体民生委員の方はそういう活動をなされているということです。

またこういったパンフレットを一年に一回配るんです。「ご存知ですか民生委員」そして電話番号と私は貴方の担当ですと、この中にこのようなことがあったらご相談くださいというものを差し上げております。ですから各地区の組の民生委員の方ご存知だとおもいますのでぜひ声をかけたり、情報提供をして頂けたらと思います。

（議長）島村さんありがとうございました。民生委員さんの日頃の活動というところでご紹介いただきました。

ほかに質問はございませんか？ よございますか？ それでは時間になりましたので質疑これ以降なしと認めます。

それでは承認に入ります。本日の自主防災組織発足に伴います自治会運営規則の改正につきまして承認いただけます方は挙手をお願いします。承認多数。ありがとうございます。これをもちまして本日の規則の改正承認されたことを認めます。ありがとうございました。

（会場）拍手

6. 議長任務終了挨拶

（議長）それでは次第の6番、任務終了でございます。皆様のご協力、それから大変防災あるいは高齢者の方に関しまして皆様の関心が高いということに非常に感心させられました。円滑に議事ができましたことを感謝申し上げまして任務を終了いたします。ありがとうございました。

(会場) 拍手

7. 閉会

(区長) 今年度の大きな課題でありました自主防災組織はたった今皆様のご承認を頂き、設立の運びとなりました。約半年間皆様にご心配をおかけしましたが、本日以降今迄の経験等も生かしながら住民の総意にもとづき新たなスタートを切りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが設立準備にかかわって頂いた関係各位に心から感謝申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(司会) これをもちまして平成27年度黒石団地区自治会臨時総会を終わります。皆さんお疲れ様でした。

平成27年度黒石団地区臨時総会

平成 年 月 日

議長

_____ 印

平成 年 月 日

議事録署名人

_____ 印

_____ 印